



議会だより

編集 議会だより編集委員会

第2回朝霞市議会定例会

専決処分の承認を求めるとしてなど18議案を審議

令和2年第2回朝霞市議会定例会は、6月5日(金)から6月26日(金)まで22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から18議案が提出され、慎重に審議した結果、18件の議案を可決・承認しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

議案審議

議案第28号 専決処分の承認を求めるとして

【説明】

令和元年度(2019年度)の保険給付費の予算額に不足が生じたことから、令和元年度(2019年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を専決処分したため、その承認を求めます。

補正額は、1億8800万円の増額で、予算総額は、11億11万6千円となっています。

歳入は、県支出金を増額しています。

歳出は、一般被保険者療養給付費の不足分を増額しています。

【採決】

承認(賛成多数)

議案第29号 専決処分の承認を求めるとして

【説明】

地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市税条例等の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めます。

主な改正内容は、個人市民税に関して、給与所得者および公的年金受給者の扶養親族申告書について、単身児童扶養者に係る規定を削除し、固定資産税に関して、所有者不明土地等について、使用者を

所有者とみなす制度を拡大するほか、浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る課税標準の特例割合を新たに規定するものです。

【採決】

承認(全会一致)

議案第30号 専決処分の承認を求めるとして

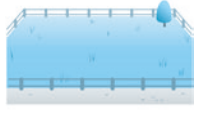
【説明】

地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市都市計画税条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めます。

主な改正内容は、浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る課税標準の特例割合を新たに規定するものです。

【採決】

承認(全会一致)



議案第31号 専決処分の承認を求めるとして

【説明】

地方税法施行令の一部改正に伴い、朝霞市国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めます。

認を求めます。

改正内容は、低所得者の国民健康保険税を軽減するための判定所得の見直しを行い、対象世帯の拡充をしたものです。

【採決】

承認(全会一致)

議案第32号 専決処分の承認を求めるとして

【説明】

新型コロナウイルス感染症対策を早急に実施する必要があるため、令和2年度(2020年度)朝霞市一般会計補正予算(第1号)を専決処分したため、その承認を求めます。

補正額は、15億1932万8千円の増額で、予算総額は、57億2932万8千円となっています。

歳入は、国庫支出金、繰入金を増額しています。

歳出は、特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金、持ち帰り・宅配サービス導入奨励金や中小・小規模企業者支援金などを新たに計上するほか、住居確保給付金や新型コロナウイルス感染症対策用品を購入するための消耗品費などを増額しています。

【質疑】

市独自の支援策の周知と今後の流れについて

駒牧容子議員 新型コロナウイルス対策としての市独自の支援策が、5月の広報に間に合わなかったこともあり、なかなか市民の皆さんに伝わるのが遅く、多くの事業者さんが誰にも相談できずに苦しんでいました。市独自のあさかマイルキッズ臨時特別給付金と商工関係の事業の周知についてどのようにされてきたのか伺います。

また、あさかマイルキッズ臨時特別給付金について、今後の流れをお伺いします。

こども・健康部長 あさかスマイルキッズ臨時特別給付金の周知については、4月30日から市のホームページを通じてお知らせしているほか、広報あさか6月号に掲載していますが、対象の方には、直接お知らせをお届けします。また、今後の流れについては、お知らせを対象の方が受け取っていただければ、申請は必要ありません。その後、確認作業を行い、7月17日から支給を行う予定です。



市民環境部長 商工関係の事

業については、広報あさか6月号に掲載しているほか、市のホームページ、メール配信サービスなどでの情報発信、また、商工会、農協、商店会、埼玉土建組合、建設埼玉組合などの関係団体や、朝霞地区4市に所在する民間金融機関20支店にチラシを配布し、事業者の方への周知をお願いしたところです。

市が閉所した施設の状況について

田辺淳議員 新型コロナウイルス対応で、朝霞市も多くの施設が閉所されました。全員協議会でもお話ししましたが、特に、支所や出張所などは、(特別定額給付金など)市民相談も兼ねて、閉所するべきではなかったと思います。市民からの苦情もあつたのではないかと推察しますが、支所・出張所や子どもの居場所となる市の施設閉所の状況を改めて確認します。2次感染が拡大した場合のことも考慮して、今後の対応について反省点もあれば合わせてご説明ください。

市民環境部長 支所、出張所は、総合窓口課に統合して口

ーテーション勤務を実施するため休所としました。休所について数件のご意見をいただきましたが、丁寧に事情を説明し、ご理解いただきました。**子ども・健康部長** 児童館は、3月9日からはまさき児童館を、4月2日からほかの5つの児童館を緊急事態宣言が解除されるまで休所としました。保育園および放課後児童クラブは、3月2日から登園の自粛要請を開始し、5月7日から緊急事態宣言が解除されるまで臨時休園としました。その後も、6月末まで登園の自粛要請をしています。登園自粛や臨時休園期間中においても、保育を必要とする保護者に対しては、特例保育等により保育の提供を行いました。**都市建設部長** 公園関係は、朝霞の森やボール遊びができる三原公園など密接・密集状況の発生により感染の危険性が高まるおそれがあったことから閉鎖しました。また、緊急事態宣言により移動の自粛が要請されていた趣旨を踏まえ、遠方からの利用を抑制するため、公園の駐車場を閉鎖したほか、子どもたちが密になるおそれがある一部の大型

複合遊具の利用を中止しました。第2波が来たときの公園の閉鎖等については、周辺市または類似施設の閉鎖状況を注視し、調査研究したいと思えます。**【採決】** 承認(全会一致)
議案第33号 専決処分の承認を求めることについて
【説明】 新型コロナウイルスに感染するなどした国民健康保険被保険者への傷病手当金および傷病見舞金の支給について、令和2年度(2020年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を専決処分したため、その承認を求めるものです。
補正額は、51万5千円の増額で、予算総額は、104億3002万8千円となっています。歳入は、県支出金、繰入金を増額しています。歳出は、傷病手当金の支給額、傷病見舞金の支給額を増額しています。**【採決】** 承認(全会一致)

新型コロナウイルスに感染するなどした国民健康保険被保険者への傷病手当金を支給するため、朝霞市国民健康保険条例の一部改正について、専決処分したため、その承認を求めるものです。
改正内容は、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間について、直近の給与収入の3分の2に相当する額の傷病手当金を支給するものです。**【採決】** 承認(全会一致)
議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
【説明】 埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、朝霞市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、専決処分したため、その承認を求めるものです。
改正内容は、本市において行う事務に傷病手当金の支給に係る申請書の受け付けを加えるものです。**【採決】** 承認(全会一致)

議案第36号 令和2年度(2020年度)朝霞市一般会計補正予算(第2号)
【説明】 補正額は、5億8817万8千円の増額で、予算総額は、59億1750万6千円となりました。
歳入は、国庫支出金、県支出金を増額し、繰入金を減額しています。
歳出は、市長・副市長および教育長の給料などを減額し、介護保険特別会計における低所得者に対する保険料負担軽減を強化することに伴う介護保険特別会計への繰入金、高齢者バス・鉄道共通カードの申請を郵送で対応するための郵便料、水道事業会計における水道料金の減額を行うことに伴う水道事業会計補助金、中小企業融資利子補給補助金、自転車駐車場使用料返還金を増額しています。
また、新たに避難所における感染症対策のための防災対策用備品購入費、小・中学校におけるコンピューター端末を整備するための教材教具購入費を計上しています。





【質疑】

自転車駐車場使用料返還金について

福川鷹子議員 新型コロナウイルスの緊急事態宣言により、臨時休校が延長された学校に通学する定期利用者に対する、自転車駐車場使用料返還金の詳細な内容として、対象人数、申請方法、申請時期、振込時期等についてお伺いします。

都市建設部長 自転車駐車場使用料返還金については、国の緊急事態宣言により臨時休校が延長された学校に通学する定期利用者に対して、自転車駐車場使用料の還付をするものです。

対象期間は、令和2年4月から休校期間が終了するまでとし、対象者は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学等に通う定期利用の契約者で、こちらについて全員から還付申請がなされた場合には、2238名が対象となっています。

次に、申請方法ですが、各自転車駐車場で申請を受け付け、休校期間の終了日から翌月の末日までを申請期間としています。また、還付金の振

込時期については、本議会において補正予算が成立した後、速やかに手続きを進め、7月中には振り込めるものと考えています。

自転車駐車場使用料返還金の対象者について

須田義博議員 土木費の交通安全対策費の自転車駐車場使用料返還金で、ターゲットを学生に特定した理由をお伺いします。

都市建設部長 このたびの自転車駐車場使用料の還付は、緊急事態宣言に伴う休校措置により、学生は、実質、自転車駐車場の使用が制限されたものと捉えていますので、学生の定期利用者を対象に還付するものです。

社会人等の一般の自転車駐車場利用者については、各企業や団体等の判断によってローテーション勤務やテレワークなどの多様な勤務形態、またインフラなどの基幹的な業務に携わっている方々については、通常どおり出勤されていたということもあります。また、国から新しい生活様式が提言されていますように、それぞれの勤務形態や生活スタイルに合わせて、今後につ

いては、一時利用の活用も検討いただければと考えています。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第37号 令和2年度（2020年度）朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【説明】

低所得者の保険料負担軽減の強化を図るため、保険料を減額し、同額を公費で負担するもので、予算総額の71億2544万5千円は変更ありません。

歳入は、第1号被保険者のうち、所得段階が第1段階から第3段階までの方について、保険料基準額に対する負担割合を軽減するため、保険料を減額し、一般会計からの低所得者保険料軽減繰入金を増額します。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第38号 朝霞市固定資産評価審査委員会条例及び朝霞市行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例

【説明】

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律

の一部改正に伴い、条例中の引用字句の整理を行うものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第39号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

【説明】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による厳しい経済情勢等を考慮して、市長の給料月額を30割、副市長および教育長の給料月額を20割減じる特例措置を、令和2年7月1日から令和3年3月16日までの間、実施するものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第40号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

【説明】

住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民票の除票の写しおよび戸籍の附票の除票の写し等の交付に係る手数料を規定するほか、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号通知カードが廃止されたこと

から、個人番号通知カード再交付手数料に係る根拠を削除するものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第41号 朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例

【説明】

令和元年度に実施した低所得者を対象とした介護保険料の軽減について、さらなる強化を図るため、改正を行うものです。

【質疑】

改正対象外の低所得者の課題

本田麻希子議員 今回の改正によって所得段階の第1段階から第3段階における介護保険料は軽減されますが、改正対象外の段階における保険料負担が実質的な所得に対して重くなっているケースについての市の認識をお伺いします。

福祉部長 保険料段階の基準額となります第5段階より低く、このたびの軽減対象になっていない第4段階の方については、各段階の中での滞納者数が比較的多いことから、検討すべき課題として捉えています。

【採決】

原案可決（全会一致）



議案第42号 埼玉県市町村 総合事務組合の規約変更について

【説明】

組合の構成団体の名称変更に伴い、同組合規約を変更することにについて協議する必要があるため、地方自治法第29条の規定により提出するものです。

【採決】

原案可決（全会一致）



議案第43号 朝霞和光資源 循環組合の設立について

【説明】

令和2年10月1日から、朝霞市および和光市のごみ処理に関する事務を共同処理する朝霞和光資源循環組合を設立することについて協議する必要があるため、地方自治法第29条の規定により提出するものです。

【質疑】

組合設立に向けての状況

大橋正好議員 ごみ処理施設について、契約期間が20年とのことですが、広域化のメ

リット・デメリットをお伺いします。また、反対運動等の有無についてお伺いします。

市民環境部長

ごみ広域処理の主なメリットとしては、単独で事業を行うよりも費用負担が少なくなることや、組合化することで専門性のある職員の育成が行いやすくなることなどが挙げられます。デメリットとしては、ごみの持ち込みを行う際に、現在の朝霞市フリーンセンターよりも市内では遠くなる地域があるということが挙げられます。

反対意見については、和光市では地権者へご挨拶に回ったときに建設に反対するとうご意見はいただいていないとのことでした。

また、ごみ処理広域化基本構想パブリック・コメントを行い、ご意見をいただいているのですが、その中でも、広域化自体に反対というご意見はいただけていません。

今回、この基本構想ができるときに説明会を開く予定だったのですが、新型コロナウイルスの影響で説明会ができなかったため、今後、説明会を開いていくということを確認して確認しています。

市民不在のごみ行政の広域化は問題だ

山口公悦議員

22万人を超える和光と朝霞の市民にとって重要なごみ焼却場問題について、市民への説明会は延期となり、パブリック・コメントは11人になっていきます。この現状では市民不在といえます。まして、広域化によるメリットとして示した概算事業費の設定結果は、事業の積み上げ方式ではなく、類似市を参考としたものであり全く説得力がありません。

事業費三百数十億、ランニングコストも数億となる事業であり、今の時点で組合を設立するというのは拙速すぎるのではないのでしょうか。

市民環境部長

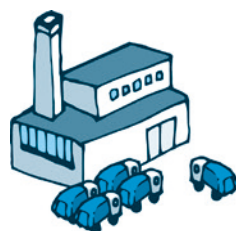
施設の金額については、国内にある類似施設の金額と比較検討しましたが、施設の仕様がまだ決まっていますので、積み上げができない状況です。今後、基本計画を作るときには仕様が決まりますので、そこで積み上げたもので金額を出していくこととなります。

次にパブリック・コメントについて、11人の方および1法人から58件の意見をいただ

いています。この事業は両市とも、計画どおり進めていくことが一番市民のためになると考えていますので、我々としては、予定どおり今後も進めていき、併せて説明会も行いたいと考えています。

【採決】

原案可決（賛成多数）



議案第44号 令和2年度 (2020年度)朝霞市水道 事業会計補正予算(第1号)

【説明】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出自粛により家庭内の水道使用量が増加していることから、その負担軽減を図るため、一般会計から財源支援を受け、水道料金の減額を行うものです。収益的収入は、給水収益の水道料金を1億2千万円減額し、営業外収益の他会計補助金を1億2110万円増額しています。

収益的支出は、業務費の電

算システム改修委託料を110万円増額しています。

【採決】

原案可決（賛成多数）



議案第45号 令和2年度 (2020年度)朝霞市一 般会計補正予算(第3号)

【説明】

補正額は、2億9484万円の増額で、予算総額は、5億1234万6千円となりました。

歳入は、国庫支出金、繰入金を増額し、寄附金を新たに計上しています。

歳出は、乳幼児の健康診査に係る医師等謝金、労働・社会保険相談業務委託料、持ち帰り・宅配サービス導入奨励金や中小・小規模企業者支援金を増額しています。

また、新たにひとり親世帯臨時特別給付金、特別出産給付金、医療機関支援金や経営相談業務委託料などを計上しています。



総務関係

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

【質疑】

医療機関への支援金の基準について

石川啓子議員 新型コロナウイルスの影響により医療機関の減収は深刻です。医療機関への支援が必要ですか。

今提案の医療機関への支援金は、医師会加入を条件とし、歯科を対象から除くなど、基準が曖昧なのではないでしょうか。

こども・健康部長 対象は朝霞市内の医療法に規定する病院および診療所で、対象施設数は74施設です。こちらは、寄付者の意向により、PCR検査につなげる医療機関を対象とするということで、医師会の加入の医療機関だけではなくて、医師会に加入していない医療機関も対象としていきます。

【採決】

原案可決（全会一致）

わんわんパトロールの実施を

岡崎和広議員 わんわんパトロールとは、犬の飼い主の皆さんが、日課としている愛犬との散歩のとき、周囲に少し気を配りながら、普段の散歩コースの地域を見回るもので誰でも気軽に無理なくできる愛犬とのパトロールです。

市として個人の方へわんわんパトロールへの協力を募り、グッズを作成・配布して愛犬に装着していただき、散歩をしながら気軽に地域の見守り活動に参加していただく仕組みを作れないかお伺いします。

危機管理監 わんわんパトロールについては、和光市や新座市においてすでに組み込まれています。この取り組みは、本市の防犯対策の基本的な考え方である犯罪が起きにくい地域環境づくりに合致していることから、今後、他市の事例をより詳細に調査し、取り組みに向けて検討してまいりますと考えています。

その他の質問項目 ユマニチユードの導入/自販機を活用した防犯カメラ/文化・芸術の振興・アーティスト支援

オンライン申請の整備と個人情報の取り扱い

外山まき議員 今回の特別定額給付金、10万円の申請について、オンライン申請でマイナンバーを使って申請したほうが確認に手間がかかるといふことが遅くなってしまったという事態がありました。新型コロナウイルスの対策で日本は世界と比べて対応が遅れています。

スーパーシティ法も成立し、今後、Aーやビッグデータを使った行政サービスが求められる中、個人情報の取り扱いに注意しながら、行政手続きの効率化と利便性を指すために、どのような課題があるかと考えていらつしやいますか。

市長公室長 本市では、37の行政手続きを電子申請で行うことができます。現段階では、手続きに対しての電子化に対する目標というのは持つていませんが、今後進めていくにあたっては、本人確認に関して電子証明書の問題や、市民の方も電子化を望むものの、一方で手続きが煩雑になるというような問題、それから、制度的・機械的にシステムが横断的にまだ連携していない

部分も多々あるということが見受けられます。何より、性急にこつこつたものを進めていくというのは、やはりさまざまな危険や不安もありますので、慎重に扱っていくものと考えています。

いづれも、法制度や電子機器の機能なども日々変化していきますので、引き続き情報収集などを適切に行いながら、対応を考えていきたいと思っております。

その他の質問項目 新型コロナウイルス感染症への経済対策/コロナ第2波への対策/市の財政減収への対策について

避難できない方たちへの支援を

石川啓子議員 昨年直撃した台風により、市内でも大きな被害を受けました。避難勧告が出されましたが、「避難所まで遠くて歩いて避難ができない」「避難することを諦めた」と、避難したくてもできなかった実態が明らかになりました。

より身近な公共施設や町内会館を一時的な避難場所として活用すること、歩いて避難できない方たちのためにバス

の活用など、必要な方たちが避難できるように支援すべきではないでしょうか。

危機管理監 一時的な避難場所については、田島および内間木地区にお住まいの方が避難する場合、避難所までの距離が遠いことから、内間木公民館を活用できないか、検討しているところです。

このほか、町内会館やマンシヨンの集会所も一時的な避難場所として活用したいと考えているため、本年5月に自治会長、町内会長および自主防災組織に対しお願いしたところで、現在、1つの町内会から、活用可能とのご回答をいただいているところです。

避難する際の移動支援のうち、埼玉県バス協会との協定は、平成21年8月に本市と社団法人埼玉県バス協会西部地区部会で「災害時におけるバス利用に関する協定書」を締結したため、災害時に支援の必要性が生じた場合は、市から協会に協力を申請したいと考えています。

その他の質問項目 家計急変家庭への支援/PCR検査体制、病床確保/福祉避難所の増設/待機児童解消



新型コロナの下での市の情報発信の在り方

斉藤弘道議員 新型コロナを巡っての混乱は、情報の大切さと難しさを痛感させられるものでした。市が発信する情報は、住民の不安を取り除くものであり、必要とする人の目線で編集され、漏れなく届けられなければなりません。スピードも大切です。

初めての事態で市も大変でしたが、分かりにくいホームページ、古い情報に基づく動画の公開、広報誌も臨時号が出ずに情報が1か月遅れになるなど、不十分さがありました。今後を生かすため、現状認識と課題を伺います。

市長 ビデオメッセージは、数値について落ち度があったと思っています。

また、緊急事態が明けたときに、もう一度、ビデオメッセージを出して、市の独自施策もPRすべきだったと反省しています。今後は、今回のいろいろな課題についてしっかり検証して、それを生かしていきたいと思っています。
市長公室長 ホームページに関しては、断続的に情報を貼

り付けてしまったことで、見づらいついご指摘もありましたが今後さらに見やすくするよう改善を考えてまいりたいと思っています。

広報については4月、5月に十分に情報が載っていないかといったことは申し訳ないと思っています。

広報全体を通して、ご指摘いただいたことを十分に生かしてまいりたいと思っています。

その他の質問項目 新型コロナに対応する職員等の体制／生活保護／国民健康保険／公共交通空白地区への対応

教育環境関係

図書館の書籍の消毒について

駒牧容子議員 新型コロナ禍で、図書館の書籍を清潔に保つために有効な、ブックシャワーという装置を提案します。

同機械は、紫外線を使って書籍を殺菌消毒し、数分でウイルス、雑菌を約9割以上除去し、風によってごみやほこり、髪の毛やダニなどを除去すると言われています。

書籍も、大切な朝霞市の財

産です。このブックシャワーを設置することで、適切な消毒をして朝霞市の財産を守り、市民の皆さま、職員の皆さまのウイルス感染を防ぐため、ぜひ導入をお願いします。

市長 図書消毒機は、現在県内40市の図書館の中で20市が設置をしていると伺っています。そういった図書館からは、利用者の方々が大変喜ばれていると聞いています。

本に新型コロナウイルスがついているのではないかとという不安は、確かにあると思いますので、新型コロナウイルス対策における新しい生活様式の一環として、利用者の安心と衛生的な図書を提供することができるといふことからなるべく早く図書館へ設置したいと思えます。

その他の質問項目 保育園への新型コロナ対策／健康寿命の延伸のためのフレイル予防の取り組み／交通不便対策

経済対策へのさらなる支援

利根川仁志議員 国の第2次補正予算が成立し、雇用調整助成金の上限が1万5千円に拡充され、休業者が直接給付

金を申請できる新たな制度も創設されました。これまでの手続きも簡素化されたとはいえ、何回もハローワークに足を運んで制度の理解をしてからの申請になるので、事業者には負担が大きい状況になります。申請を諦めている事業者もおります。朝霞市で相談事業を強化することについて伺います。

市民環境部長 市としては、今後相談回数を増やして、社会保険労務士に週1回3時間、中小企業診断士にも週1回3時間、合わせて週2回、無料の相談を当面行いたいと、検討しているところです。

その中で、雇用調整助成金の相談も受けていただけるよう協議しているところです。

その他の質問項目 朝霞市経済対策第2弾の考え／感染者対応病院の状況掌握／授業の遅れの影響と対応



町内会への助成拡充、水道料・給食費の軽減

かわや勝幸議員 町内会は防犯・防災・環境美化活動ほかを通し朝霞市の発展に寄与しています。活動詳細等は知られていない部分もあります。例として防犯灯の大部分は町内会が維持管理しています。コロナ問題で益踊り等が中止になり財政は厳しい現状です。助成拡充により当市発展と市民の安心安全につながることから助成の検討をお願いします。

また、以前より要望していた水道料・給食費の負担軽減と想定される景気悪化や第2・第3波時のさらなる負担軽減をお願いします。

市民環境部長 新型コロナウイルス感染症の影響により、各自治会・町内会活動も例年と異なり、町内会によっては影響を受けているところもあります。自治会・町内会への活動費等の助成については、現状とニーズの把握に努めながら検討してまいりたいと考えています。

上下水道部長 市では、新型コロナウイルスの感染拡大に



**彩夏祭は中止となった
が花火の打ち上げを！**
獅子倉千代子議員 新型コロナ
ナウイルス感染拡大防止のため
にいろいろな行事が中止とな
る中で、朝霞市の年間を通
して一番大きな行事である彩



伴う施策の1つとして、水道
料金の減額を実施します。
今後については、状況の変
化に応じて、一般会計の施策
と調整を図りながら検討する
ことになると考えています。
学校教育部長 学校再開後に
提供した簡易給食分と長期休
業期間短縮に伴う給食費を徴
収することなく既存の予算で
対応することとし、6月分学
校給食費の納期限を1か月延
長したところです。
今後については、状況を確認
しつつ、対応を検討させて
いただきます。
その他の質問項目 河川掘削
・堤防かさ上げ(水害対策)
／避難所備蓄品拡充／家計支
援助成の拡充(コロナ支援)

夏祭も中止となりました。や
むをえないこととは思いますが、
せめて花火だけでも打ち
上げていただくことはできな
いでしょうか。
花火には死者の魂を尊び慰
めるという鎮魂の意味があり
ます。今年は戦後75年という
節目の年でもあり、新型コロナ
ナウイルス感染の早期終息・
悪疫退散を願い、また医療従
事者の献身的な働きに対する
感謝を込めて、今年こそ花火
の打ち上げが必要だと思いま
す。
市民環境部長 彩夏祭では、
市街地で花火を上げるため、
祭りを安全に運営するために
警察、消防等の関係機関との
調整をはじめ、会場付近の市
民の皆さまにもお知らせをす
る必要があります。ただし、
お知らせをすれば多くの方が
会場付近や自宅近くの道路や
空き地で観覧され、十分な間
隔の確保ができません。新た
な感染者やクラスターが発生
する可能性は否定できません。
お気持ちはよく分かります
ですが、やはり感染予防とい
うものを第一に考えれば、今
年の実施は難しいと考えてい
ます。

その他の質問項目 溝沼郵便
局脇の新高橋下のアンダーパ
スの改良について／シンボル
ロードを河津桜の名所にする
**コロナ禍での学校教育
について**
大橋正好議員 新型インフル
エンザ等対策特別措置法に基
づく緊急事態宣言が発出され、
不要不急の外出自粛、3密回
避、手洗いやマスク着用の励
行といった感染拡大防止に向
けた一人一人の取り組みで新
たな感染者発生抑制が図ら
れたようです。
このコロナ禍で学校は臨時
休業となりましたが、児童・
生徒の学習状況、学力の格差
への対応についてお聞きしま
す。
学校教育部長 臨時休業期間
中の学習については、各学校
から課題を配布し、登校日に
回収することで、児童・生徒
の学習状況の把握に努めてま
いりました。今後は、夏季休
業日、冬季休業日を短縮する
ことで授業時数を確保し、児
童・生徒へ丁寧な個別指導を
行うなど、学習内容の定着に
努めてまいります。
学力の格差について、5月

までの休業中の家庭学習にお
いては、すでに学校で指導が
終了している範囲の復習を中
心に、各学校で作成した課題
や埼玉県教育委員会が作成し
たコバトン問題集等を活用し、
進めました。
内容について分からないと
ころがあった場合、必要であ
れば担任を中心とする教職員
が個別に丁寧に対応すること
となっております。
その他の質問項目 特別定額
給付金対象外の新生児につい
て／レジ袋の有料化について



**コロナ禍における行事
等への影響について**
山下隆昭議員 新型コロナウ
イルス感染症の影響により、
市内でのさまざまな行事が中
止され、市民活動にも大きな
影響が出ています。今後、適
切な情報発信を行ったうえで、
市民のさまざまな活動をサポ
ートしていく必要があります。
財政状況も厳しくなることが
予想されますが、困難な状況
にある今だからこそオリンピ
ック・パラリンピック地元ポ
ランティアや鳴子踊り参加促
進支援事業補助金の活用など、
地域のつながりを見つめ直す
機会として必要な支援を行
い、地域の絆をより強くするた
めの施策を打つべきと考えま
す。見解をお伺いします。
市長公室長 地元のポラン
ティアについては、このまま
時間を過ごすのは非常に忍び
ないと思っています。まだ説
明会等も開いていない状況で
ですので、機会を得ながらモチ
ベーションを維持してまいり
たいと考えています。
また、市が実施する他のイ
ベントなどにも参加してい
ただくことも検討しており、こ
れらを通じて地域の絆づくり
という観点から、結びつけを
進めていきたいと思えます。
市民環境部長 鳴子踊り参加
促進支援事業補助金は、交付
要綱において「補助金の対象
子踊りの参加に必要な経費と
する」と定められています。
しかし、地域の絆を深めると
いうことも必要であると考え



ますので、学校などからご相談がありましたら、お話しは伺いたいと思います。

その他の質問項目 公共施設等の状況について／予算の執行状況について

就学援助制度について

佐久間ケンタ議員 申請の際、

仕事や生活に追われて時間が取れない方や、病気などで申請どころではない方の対応、家庭環境の変化や災害に遭った場合など、年度途中で援助を受けたい方への対応はどうされていますか。また、修学旅行の積み立てが困難な世帯など、経済的支援が必要と思われる児童・生徒に学校としての対応を行っているのかお伺いします。

学校教育部長 来庁が困難な世帯の申請方法については、封入封かんするなど、個人情報に最善の注意を払ったうえで、児童・生徒を通じて学校事務室や担任に提出するようご案内しています。また、代理人がお越しになるとときには記入済申請書または委任状と保護者の印鑑をお持ちになっていたければ、申請は可能となっております。

年度途中の申請については随時受け付けており、転入世帯または離別等により世帯収入が減少した場合は、申請日現在の世帯構成員の前年所得で認定し、災害に遭った場合は、前年所得にかかわらず市民税等の減免を確認することで認定し、適切に援助しております。

修学旅行の積み立てが困難な世帯に対する案内については、デリケートな家庭事情もあることから、各家庭の状況を見極め、適切な方法で案内することを学校側の配慮で実施しています。

ごみ処理広域化とプラスチック処理について

田辺淳議員 一昨年、市は突

然単独のごみ焼却炉計画を凍結して、和光市との広域化による新炉建設にかじをきりました。市単独のごみ焼却炉計画時と同じコンサルが広域化基本構想をまとめましたが、両市の協議は形式的で、市民参加の機会はパブリック・コメントだけです。このままコンサルのペースで物事が決められ、拙速に組合を設立しても、市民にとって、ごみ処理

がより遠い存在となり、事業者の言い値で負担金を払われることとなります。構想にまとめられた施設概要、事業費等をお示しください。莫大な支出を要する事業です。立ち止まって再考すべきではありませんか。

市民環境部長 今回広域化を

決定している施設については、焼却処理施設が173トン、不燃・粗大ごみ処理施設が15トン、この合算のものが決定しているものです。概算経費は167億円、20年間の運営費として約139億円と試算しています。プラスチック、ペットボトル、瓶、缶の施設については、今後和光市の焼却処理施設と朝霞市のクリーンセンターの跡地を利用して広域化していくことについて検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 感染症対応と弱者救済／家庭・個人労働者・パート、事業主等への対応

学校を嫌いにさせないでください

山口公悦議員 長期にわたって授業がなかったことで、子ども

の環境の違いによって学力の差は歴然となりました。全国学力テストは中止です。当然の配慮です。それなのに、なぜ朝霞市は県の学力テストを実施するのですか。越谷市、所沢市、八潮市、加須市、松伏町はすでに中止を決定しています。

今、優先すべきは、不安やストレスを抱える子どもたちに寄り添うことです。子どもたちの学習状態は、独自でも把握できます。県の学力テストを中止にしてください。

学校教育部長 埼玉県学力・

学習状況調査については、児童・生徒間、学校間の学力の差を測るものではなく、子どもたち一人一人の、学力の経年変化や学習の定着度を確認するためのものです。

本市としては、臨時休業明けの児童・生徒一人一人の学力の状況を把握し、担任を中心に個別にそれぞれの児童・生徒が抱えている課題について適切なアドバイスをすること

とで、個別指導に生かすための1つの方策として捉えていますので、実施することとしました。

その他の質問項目 コロナ感

染と自然災害の複合災害に備えた避難所について／タクシー業者の駅前使用料の免除を

建設関係

交通事故から命を守るための交通安全対策

福川鷹子議員 道路交通法で

は、歩行者が横断歩道を渡るうとしているにもかかわらず、車が一時停止しないのは「横断歩行者等妨害等」として違反行為になります。行政処分の違反点数は2点、反則金は普通車で9千円です。

JAFが2019年に、信号機のない横断歩道で歩行者がいる場合に車が一時停止するかどうか全国調査をしたところ、一時停止した車の割合が県内では16割と全国平均の17割を大きく下回っています。本市におけるこれまでの取り組みについてお聞きします。

都市建設部長 市ホームページや広報あさかに道路交通法第38条の横断歩道における歩





行者優先の遵守について掲載するなど、周知徹底に努めています。また、朝霞警察署に対して、横断歩道における取締りの強化の要望や、道路形状からドライバーが横断歩道を認識しづらい場所や交通量の多い道路などにおいて、路面表示による注意喚起や横断旗を設置するなどの交通安全対策を講じています。

市では、生活道路安全対策のモデル地区である東弁財地区において、地域をよく知る地元町内会の方々や専門家、学校関係者、朝霞警察署などから構成される協議会を設け、地域の実情に応じた効果的な交通安全対策の実施を予定しており、この枠組みの中で、より効果的な対策をモデル的に実施し、効果を検証しながら今後の活用につなげていきたいと考えています。

その他の質問項目 子どもたちの命を守る取り組みについて／コロナウイルスの対応について／児童相談所の設置

アフターコロナについて

須田義博議員 新型コロナウイルスが少し落ち着いてきた中で、アフターコロナについて考える時期が来ていると感じています。その中で市民の癒しの部分も大変大事な一つと考えます。今年は新型コロナウイルスの影響により、彩夏祭をはじめとする各種のイベントやお祭りが相次いで中止となっています。外出や移動の自粛など、市民の皆さんには長い我慢をしていただきました。そこで新たに完成しましたシンボルロードに、イルミネーションの点灯ができないかお聞きします。

市長 現在、市では魅力あるまちづくりの実現に向けて、公園や緑地、道路空間など、屋外のオープンスペースが市民の健康で快適な暮らしの基礎として、一層の機能を発揮できるよう、「緑とまちなかの魅力向上方策」について、事業化に向けた構想の作成に取り組んでいます。ご提案のシンボルロードへのイルミネーションの設置についても、この構想の中で夜間の良好な

景観形成と今後のまちづくりに寄与するイルミネーション計画を事業化に向けて検討しているところです。

シンボルロード周辺においては、すでに朝霞中央公園陸上競技場石畳においてウインターイルミネーションが、市道8号線公園通りにおいては、ケヤキ並木のイルミネーションが実施されています。

今後、これらのイルミネーションとの連携や民間活力の導入などを視野に入れながら、シンボルロードエリアのさらなる魅力向上と、居心地がよくなる歩きたくなるまちなか空間の創出が図れるよう取り組んでまいりたいと考えています。

その他の質問項目 コロナ禍における災害時の避難について／コロナの専用窓口の設置について



民生関係

介護保険事業における新型コロナウイルス対策

田原亮議員 居宅介護支援・介護サービスの利用者に感染者が発生した場合の対応と、事業者間の情報共有の仕組みを伺います。

本年4月中旬に介護サービス利用者の感染者情報が発生され、事業者間では混乱が生じました。同じく、利用者側にも利用を控える動きが広がり、正しい情報を正しく伝える仕組みの構築が急務であると痛感しました。

本市のこれまでの対応、そして広からぬ医師会推奨の情報共有システム（※MCS）活用について、本市の見解を伺います。

福祉部長 市内の事業所の利用者の方に感染者が確認され、濃厚接触者となった方々およびサービスの利用を中止して自宅待機となった利用者の中には、複数の事業所を利用している方もいたため、ケアマネジャーを通して、他の介護事業所の利用についても休止するよう依頼しました。また、

感染者が発生した場合の対応フローを作成し、事業所などに周知しました。

MCSについては、市主催の在宅医療介護連携事業での活用に向けて研修会を実施しました。市内では一部の在宅医療現場で利用が始められています。個人情報保護の観点と費用面での課題もあり、導入は進んでいない状況です。4市で協力して朝霞地区医師会に委託している地域包括ケア支援室において、MCSの導入についても検討していることから、引き続き運営を支援することで、課題解決の後押しを行ってまいりたいと考えています。

その他の質問項目 保育園・放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス対策について

小池貴訓議員 PCR検査の実施状況と今後の課題について質問いたします。今現在、新型コロナウイルスの相談窓口は保健所のみとなっておりますが、相談が殺到し電話がつかない状況が続いております。さらに電話が通じてもす

※MCS（メディカルケアステーション）とは、医療介護関係者および患者本人・家族を対象とした電話やFAXに代わる多職種連携が可能な非公開型医療介護専用SNSのことです。



すべての症状が出ていないと自宅待機を要請されるケースもあり、感染の確認ができずに不安を抱えたままの生活を余儀なくされている方が大勢いらっしゃいます。市ではもっと簡単にPCR検査を受検できるPCR検査センターを設置するべきだと思います。

こども・健康部長 PCR検査の実施体制の拡充が求められる中で、朝霞地区医師会では、医師の支援により、朝霞地区内の医療機関1か所にPCR検査センターを設置し、5月11日から検査体制の拡充を図ってきたところです。

この検査については、市民が検査センターに直接出向くのではなく、地域の医療機関の患者の中から医師が要検査者を選定し受検する仕組みとなつていきます。

なお、PCR検査センターを設置している医療機関名については、検査を求める方々が殺到してしまうおそれがあることから、非公表とのこと

その他の質問項目 市内小中学生の教育課程の遅れと今後の課題について／南の風公園の公衆トイレ修繕について

ライフラインとNHK受信料について

原田公成議員 新型コロナウイルス禍で生活保護のニーズが高まる中、受信料の免除申請をしないとやってくることが集金人であるのしつこさや恐怖から生活保護と同時に受信料の免除申請をしようとする。必要のない契約をしないと、免除となりません。そのため、結婚や就職で生活保護が外れてからのトラブルが数多く発生しています。

市がNHKとの本契約に対して決して契約の橋渡しにならないことがないよう、どのように徹底されているか伺います。
福祉部長 本市では、生活保護の相談があった際に、保護のしおりを活用し、生活保護制度を説明する中で、放送受信契約を行っている場合には放送受信料の免除規定があることについて説明を行っています。減免申請にあたっては、申請される方の自由意思であることや生活保護から自立した際には受信料の支払いが生じることにしても併せて説明しています。
なお、減免申請を希望され

る方が意図せず減免申請と同時に放送受信契約を結んでしまつていけないよう、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

その他の質問項目 新型コロナ対策について／法人決算の納税について

コロナ禍での介護サービス

遠藤光博議員 介護予防やフレイル予防の活動再開を皆さん楽しみにしていますが、もしコロナの第2波が来て再び在宅生活となつてしまった場合は、高齢者の心身の機能低下は顕著に現れてきます。この間の体験からも高齢者ほどオンラインなどつながることが、顔色や体の状態が分かるので有効と実感します。

課題は多いと思いますが、今後市の高齢者支援施策と捉えていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。
福祉部長 介護予防・フレイル予防として、市では、7月から再開する予定の体操教室などで、まずは自宅における感染予防や体操などもテーマとして、コロナ第2波などにより再び在宅生活になつた際

に役立つような取り組みができないか、委託先と協議を行っているところです。

なお、ビデオ通話などのリモートでの高齢者とのつながりは、取り組むべき課題であるとは認識していますが、環境整備に時間も費用もかかることから、第8期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 防災、感染症対策・要援護者トリアージ／障がい者訪問入浴サービス・遠隔手話通訳サービス他



4月28日以降誕生の赤ちゃんへの給付金を

宮林智美議員 特別定額給付金の対象は令和2年4月27日において住民基本台帳に記録されている者となつていますが、新型コロナウイルス感染症が市民の皆さんにもたらす影響が長期化することが予想され、現在妊娠中の方から、「もし感染すれば自身の体の

事だけでなく胎児や生まれてくる赤ちゃんへの影響も考えなければならず、大きな不安を抱えている」とのお声がありました。今年中に生まれる赤ちゃんにも給付金を支給すべきと考えます。市としての考えを伺います。

市長 新型コロナウイルス感染症で経済的な影響を受けている方々への市独自の支援策は、中小・小規模企業者支援金やあさかスマイルキッズ特別給付金、傷病児舞金など事業者や個人に向けた支援策を実施していますが、議員の皆さまのご意見、市民の皆さま方のご意見をお聞きしまして、さらなる支援策が必要であると感じていきます。

今議会に、新型コロナウイルス感染症への新たな対策として補正予算を提案させていただきますが、その中で特別出産給付金として令和2年4月28日以降に生まれたお子さんに対し、1人当たり10万円の給付について提案をしたいと考えています。

その他の質問項目 HPV子宮頸がん予防ワクチンの周知について／防災強化・地域問題について



保護者が入院した際の 子どもの保育

本田麻希子議員 新型コロナウイルスウィルスに保護者が感染・入院し、家庭で子どもを見るのができなくなった事例が報道されています。このような保育に欠ける子どもへの対応をお伺いします。また、厚生労働省は、自治体の設置している施設の一部を専用の一時保護委託先として活用することも考えられるとしています。

このような要請があった場合、市はどのように対応するのでしょうか。

こども・健康部長 保護者が新型コロナウイルスの感染治療のため入院した場合、その子どもは濃厚接触者となるため、市が里親に委託して一時的に子どもをお預かりするシヨートステイ事業の利用をするにはできなくなりました。そのため、市でこつした子どもを把握した場合、児童相談所に相談し、児童相談所は保健所と協議しながら、受け入れが可能な医療機関を個別に当たることになります。

また、市が介在しないケースについても、医療機関や専

用の宿泊施設など、子どもが安定した環境で過ごせるよう、保健所をはじめとする関係機関において調整が行われます。

なお、濃厚接触者となった子どもの受け入れには、感染拡大防止のため万全な対策を講ずる必要があります。受け入れられる場合には、24時間体制での対応となります。市の施設や人員体制などでは、こつした対応は困難であることから、市の施設での受け入れは難しいと考えています。

その他の質問項目 避難所の感染防止対策／アウトリーチ支援／女性相談／フリーランスに対する支援



請願の審議結果

—不採択—

介護保険制度の利用者負担増に反対する請願

(請願者)

新日本婦人の会朝霞支部

支部長 深澤 侃子

※掲載内容は令和2年第2回

定例会時点のものです。

(敬称略)

議会からの お知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様をライブ映像および録画映像により公開しています。



議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所1階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、9月上旬に公開を予定しています。

請願(陳情)について

請願(陳情)は、市民の皆さんが直接市政などに関して、

議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願(陳情)は文書で提出する必要があります。件名、要旨、理由、提出年月日、住所、氏名を記載のうえ、押印してください。

内容は、市の仕事に関することや意見書などの内容となる公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願(陳情)には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の氏名、押印が必要です。

請願者(陳情者)が多い場合には、請願書(陳情書)に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか〇人」としてください。署名簿には、署名者の住所、氏名を記載のうえ、署名者ごとに押印して

ください。

紹介議員は請願の提出要件となっておりますので、表紙に紹介議員1人以上の署名(自筆)または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報(住所・氏名)は、議会の審議のために用いるとともに、会議録やホームページに掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、8月31日(月)午前9時からのお予定です。

※請願の提出は、8月24日(月)午後5時までにお願います。

☎ 議会総務課

☎ 4633-0549

